

ご意見応募用紙

「御堂筋の景観誘導（景観計画及び関連するガイドライン等）」のご意見・ご提言を記載してください。以下の該当するものに☑を付けてください。（複数☑がある場合は、コピーして別々に提出してください。）

- 大阪市景観計画変更（素案）に関すること
- 御堂筋道路空間再編整備ガイドライン（みちガイドライン）（素案）に関すること
- 御堂筋デザインガイドライン〈まちなみ創造ガイドライン〉変更（素案）に関すること

【あなたご自身について】 ※差し支えない範囲でご協力をお願いします。

年 齢 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代 <input type="checkbox"/> 80歳以上
住 所 (該当するものにチェック・記入)	<input type="checkbox"/> 大阪市に在住している。→区 名：() <input type="checkbox"/> 大阪府内に在住している。→市町村名：() <input type="checkbox"/> 大阪府外に在住している。→都道府県名：()

提出期限や提出先などについては、次頁をご覧ください。

【提出期限】

令和5年10月11日(水) 必着

提出期限以降のご意見・ご提言等の受付はできませんのでご注意ください。

【提出先】

(大阪市景観計画と御堂筋デザインガイドライン〈まちなみ創造ガイドライン〉に関すること)

〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

計画調整局計画部都市計画課(都市景観)

(御堂筋道路空間再編整備ガイドライン(みちガイドライン)に関すること)

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10

建設局企画部企画課道路空間再編担当

【提出方法】

以下の方法により、ご意見応募用紙を提出してください。

○持参又は送付

上記【提出先】あて

持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時30分

(午後0時15分から午後1時を除く)

○ファックス

件名を「御堂筋の景観誘導に対する意見」と明記してください。

(大阪市景観計画と御堂筋デザインガイドライン〈まちなみ創造ガイドライン〉に関すること)

ファックス番号：06-6231-3751

(御堂筋道路空間再編整備ガイドライン(みちガイドライン)に関すること)

ファックス番号：06-6615-6575

○電子メール

件名を「御堂筋の景観誘導に対する意見」と明記してください。

メールアドレス：midousuji-keikan-iken@city.osaka.lg.jp

【注意事項】

○電話や窓口等での口頭によるご意見は受け付けておりませんのでご注意ください。

○提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

○提出いただいたご意見に対する考え方については、後日一括して大阪市ホームページで公表します。なお、公表の際には、内容の要約又は一部の表現をあらためさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。